

測量 CPD について

最近の測量に関する技術革新のスピードに対応するため、測量従事者も自己研鑽を行うなどのスキルアップが求められている。測量 CPD は具体的にそれらの行為を見える化そしてポイント化するためのものである。日本地図学会としてもこの制度の趣旨に共感し、測量系 CPD 協議会に参加している。ここでの掲載は学会員の測量 CPD 申請から付与に至るまでの経過を支援するためのものである。

1. 測量 CPD について

測量 CPD の趣旨については上記のとおりであるが、詳細な情報については下記アドレスを参照すること

測量系 CPD 協議会 HP <https://www.jsurvey-cpd.jp/>

2. 当学会で申請できる測量 CPD について（付与されるポイントは該当するイベント等の実施後 6 ヶ月以内であり、事前に学会事務局から認定申請書を提出している必要がある。申請にあたってはルーチン化されているものを除き、学会事務局に事前連絡をすること）

当学会における測量 CPD の該当項目は下記のとおりである。

○対象項目

- ・ 2020 年 4 月以降に常任委員会やその傘下にある委員会もしくは専門部会等の会議に出席した者（具体的な委員会等が申請対象となっているかどうかは学会事務局に要確認。）
- ・ 日本地図学会の定期大会において論文発表を行った者
- ・ 日本地図学会から刊行した技術図書の執筆者（執筆形態によってポイント数が異なる。）
- ・ 機関誌地図に掲載された論文を執筆した者
- ・ 2020 年 4 月以降に査読なしで機関誌地図等において公知された報告文を執筆した者
- ・ 日本地図学会主催のイベントで測量 CPD が付与されるもの
- ・ 日本地図学会が刊行している機関誌地図の年間購読者 等

上記に記載があり、かつ該当者で日本地図学会の会員で測量 CPD の付与を希望する者

ここにはないものについては事務局にお問い合わせください。

3. 測量 CPD の具体的な流れについて

測量 CPD の申請については下記の図の通りである

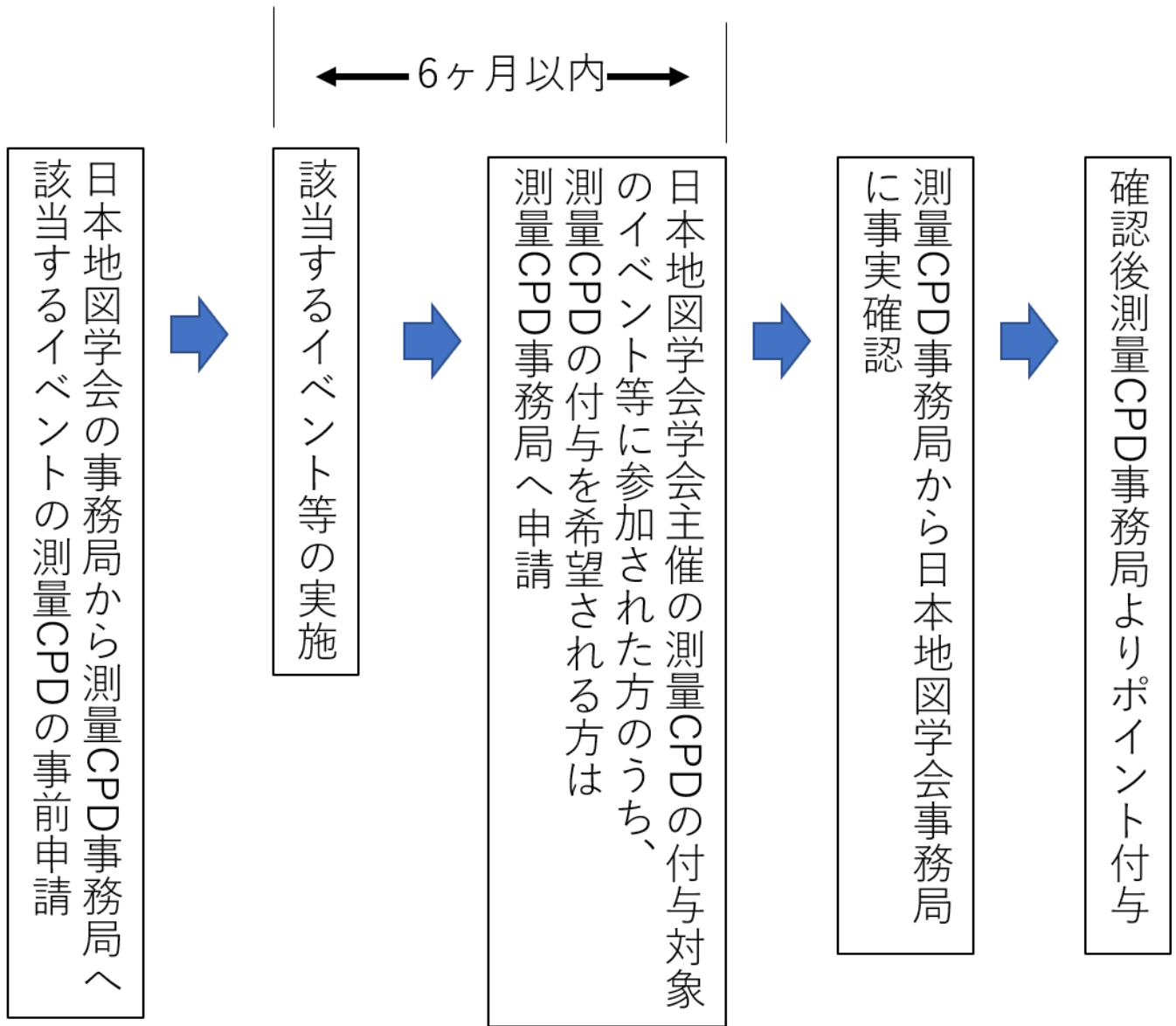


図 - 1 測量 CPD の申請から付与までの経過を模式的に表現した図